

富士見町 「富士見 森のオフィス」

地域おこし協力隊員 募集要項

■背景

2015年12月にオープンした富士見 森のオフィスは、大学の保養所だった木造建築をリノベーションした、コワーキングスペース/シェアオフィスです。

広々とした空間には自由なワークスペース、会議室、食堂やキッチン、シャワールーム、そして森に囲まれた庭やBBQスペースなどを備えています。この環境に、様々な職種や異なる働き方を実践する人が訪れ、仕事や趣味、生活を通じて繋がり合うことで、他に類を見ないコミュニティを形成し、多くのプロジェクトが生まれる場へと成長しています。

令和元年10月にオープンした「森のオフィス Living」には4つの部屋と共有リビング、そして広々としたウッドデッキを備えています。森のオフィス Living は、富士見町へ移住を検討する人や二拠点居住者、自然豊かな場所で仕事に打ち込みたいチームにとっての絶好の滞在場所になるほか、地元地域の人々も参加できるイベントや催しの場としても利用できます。

この施設のスタッフを募集します。これまで宿泊施設などで働いたことのある経験者も大歓迎です。八ヶ岳エリアに広がる新しい働き方のコミュニティを支える一員として、一緒に働きませんか？

■募集職種・人数

- ①ディレクター 1名
- ②コミュニティマネージャー 1名

■業務内容

<共通業務>

- ・森のオフィス 運営業務
 - コワーキングスペース受付業務及び会員対応
 - 館内環境管理（清掃含む）業務
 - 移住相談への対応
 - SNS、ブログ運用
- ・森のオフィス Living 管理業務
 - フロント業務（受付、予約管理、会員登録、会計処理、電話対応など）
 - ベッドメイキング/清掃業務（共有リビング、客室、キッチン、トイレ、倉庫、庭など）
 - 宿泊者対応（状況に応じて夜間対応が発生する可能性あり）

-備品管理業務

<専門業務>

ディレクター ①

- ・行政と連携した移住促進施策の企画、実行
 - 地域、都心問わず移住促進のための様々な施策やイベントの企画、実行
- ・プロジェクトマネジメント
 - 地域の事業者や森のオフィス会員を巻き込んだプロジェクトの推進

コミュニティマネージャー ②

- ・会員コミュニティ活性のための企画、実行
 - 会員同士のつながりを深めるための仕組み作りやイベントの企画、実行
- ・スタッフマネジメント
 - 現場スタッフ（アルバイトスタッフ）のマネジメント

※①②の役割は主担当として割り振られるものの、担当となる 2 名の間で場合によっては共有されるなど、連携して遂行することが前提となります。

■求める人材像（採用基準）

<共通必須条件：>

- ・業種、職種問わずビジネス経験が 3 年以上ある方
- ・応募時点で 3 大都市圏及び政令指定都市等に居住し、採用後、富士見町に住民票を異動して居住できる方。
- ・誰とでも笑顔でフラットにコミュニケーションが取れる方
- ・施設内にとどまらず、積極的に地域の人と交流したり、イベントに参加したりする意欲のある方
- ・何事も当事者意識を持って、自主的に考え、迅速に行動できる方
- ・チームで仕事をするのが好きな方・整理整頓や管理業務が得意な方
- ・PC 業務（Excel、Powerpoint、word などの資料制作業務）、メールやチャットでのコミュニケーション業務経験がある方
- ・普通自動車運転免許証を所持している方

<専門必須条件：>

- ・自分で企画を考え、周囲を巻き込んで実行まで行える方
- ・物事を俯瞰し、仕組み作りを考えられる方
- ・様々な職種の人と連携しながら、プロジェクトをディレクションできる方

- ・人との繋がりを生み出せる方
- ・日々の細かい管理業務などをミスなく行える方
- ・掃除や整理整頓が得意な方

<優遇条件：>

- ・アウトドア等の自然への関心があり、自然環境を活かした施設の活用方法や、環境配慮型の施設運営を提案できる方
- ・何かしらの専門分野をお持ちで、森のオフィスをうまく活用して自身のビジネスを展開したい方

■働くことで得られるメリット

<人脈づくり>

地域、都心問わず、様々なバックグラウンドを持った人や企業と繋がることができます。

<プロジェクト経験>

地域から寄せられる相談、イベント企画・運営など、様々なプロジェクトに関わることができます。

<複業 OK>

・富士見森のオフィス業務時間中の空いている時間で複業可能です。富士見森のオフィスを通して仕事を得ることもできます。

■雇用形態・期間

地域おこし協力隊としての募集となります。

(1)雇用形態

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に定める会計年度任用職員（一般職）として富士見町長が委嘱します。

(2)雇用期間

年度毎に委嘱し、最長 3 年間で限度となります。（委嘱日から 3 年間）

■勤務時間

森のオフィスの開館状況に応じて、以下の時間内で週あたり 35 時間の勤務とします。

月曜 ～ 金曜日 / 8：45～20：00

土曜日 / 10：00～17：00

■給与・賃金

月額201,200円（社会保険本人分控除あり）

■待遇・福利厚生

- (1)社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- (2)町内で住宅を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を町で負担します。
※光熱水費等、生活に必要な費用は自己負担となります。
- (3)活動に必要な経費（消耗品等）について、予算の範囲内で町が負担します。
- (4)車両維持費等、条件不利地による生活コスト等を補填するため、賞与を設定しています。
なお、勤続期間により金額は変動します。

■申込受付期間

令和4年9月20日～令和5年2月28日

■審査方法

(1)応募方法

期限内に次の書類を提出してください。

- ・「富士見町地域おこし協力隊応募用紙」
- ・職務経歴書（様式は任意）
- ・現住所の住民票の写し（1カ月以内に取得したもの、コピー可）

(2)第1次選考 書類選考

選考結果は、応募者全員に対し、文書で通知します。

(3)第2次選考

第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。日時、場所については第1次選考結果通知時にお知らせします。

（第2次選考時の旅費等に関しては、自己負担となります。）

(4)森のオフィス・インターンシップ

第2次選考合格者は、インターンという形で、森のオフィスで一定期間働いていただきます。インターン期間中に、森のオフィスと価値観がマッチし、スタッフや会員たちと良好な関係で仕事ができそうかを双方が判断できる期間とします。詳細は「森のオフィス・インターンシップについて」をご参照ください。

(5)第3次選考

インターン期間の後半で、インターン参加者は面接による第3次選考を実施します。

富士見町の令和5年度予算において地域おこし協力隊予算が可決された場合、第3次選考合格者は、令和5年4月より地域おこし協力隊として採用となります。

■森のオフィス・インターンシップについて

<インターン期間>

2022年10月～2023年3月までの間の5日間。具体的な勤務日は要相談
連続勤務、もしくは隔日勤務も可。ただし隔日勤務の場合は、3回まで分割可

例) 隔日で3回勤務の場合

1回目：10月1-2日(2日間)

2回目：10月7-8日(2日間)

3回目：10月20日(1日間)

<勤務時間>

平日：9-20時

土曜：10-17時

※移動時間を考慮して勤務開始、終了時間は要相談

<受け入れ先>

RouteDesign 合同会社(富士見森のオフィス運営者)

<給与>

時給1,000円

<交通費>

1回1万円まで

<宿泊を伴う場合>

森のオフィス Living に無償で宿泊可

※ただし先に宿泊予約がある場合は別の場所の可能性あり

※食事は自己負担

■書類提出先

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町役場 総務課 企画統計係 「地域おこし協力隊」担当宛

※応募状況に応じて早期に募集終了となる場合がございます。

■お問い合わせ

長野県 富士見町役場 総務課 企画統計係

TEL：0266-62-9332 FAX：0266-62-4481 E-mail：kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp